

愛 知 県 教 育 委 員 会 長 谷 川 教 育 長 様

2021年1月29日

学校職員の勤務時間帯内（喫煙者の）禁煙等を求める請願。

注 学校職員とは、学校で働く全職員をさす。

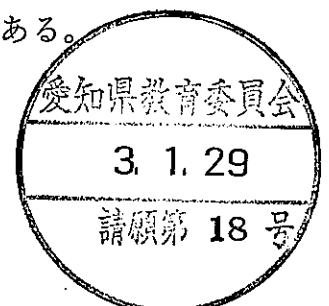
請願人

住所

行政を考える住民の会 事務局 宮崎邦彦

請願の趣旨、経過

- 1 「イオン従業員、出勤45分前から、喫煙禁止に」の報道等（最初、ラジオで2021年1月26日午前中聞く）。次の日、ネットにより、内容（資料1）を確認する。喫煙後45分以内は、「三次喫煙」ということからの対応である。
- 2 45分以内は、息、衣類に付着している、たばこの成分が出続ける「三次喫煙」によって周囲に影響を及ぼすといわれている。これが、勤務時間前「45分前」からの根拠である。
- 3 この45分以内に関する理由を、学校職員に当てはめると、児童生徒に対応する職員は、始業45分前には喫煙をできないということになる。当然、児童生徒を、迎える、45分前に喫煙をすることはできないということである。



学校敷地内禁煙後、これまで、学校周辺で、勤務時間内、喫煙をしている職員を目撃したことがある。学校敷地内、学校内に、喫煙所があった学校があった。敷地外ではあるが職員が使用していた喫煙所があった学校もあった。

勤務時間帯に、喫煙をする職員がいたことは確かである。休憩時間帯といえども、敷地外喫煙でも、45分以内に職員室等へ、喫煙後戻る職員がいることも想定される。勤務時間内は（45分前に）、禁煙を求める理由である。

- 4 三次喫煙については、三次喫煙のリスクとは？受動喫煙対策だけでは十分～（資料2）残留たばこ成分によって健康被害を受けること。

喫煙後、喫煙の影響がなくなるまで、45分は必要ということである（資料2）。

学校における、非喫煙者及び喫煙者の生命、健康を守るために請願に至る。

請願事項

- 1 職員は、勤務（活動開始）45分前から、禁煙とすること。
- 2 出勤や、休憩から学校に戻る前の45分間も禁煙とすること。
- 3 学校内は、終日禁煙ということと勤務時間中禁煙を、再度、周知すること。
- 4 職員が、たばこ依存症かどうかの、健康観察を、毎年すること。
- 5 職員の禁煙支援のための、通院治療費の補助支援をすること。

そのための予算措置をすること。

添付 資料1 イオン従業員出勤45分前から喫煙禁止

(ライブドアニュース)

資料2 三次喫煙リスクとは？ 受動喫煙対策だけでは不十分

(禁煙の教科書)

口頭意見陳述希望。